

市営住宅の指定管理者候補団体選考の概要

申請のあった3団体により平成30年9月13日に提案説明会を公開で実施し、それを踏まえ引き続き開催された相模原市市営住宅指定管理者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、各選考委員が評価基準に基づき採点を行い、最も高い得点を得た団体を候補団体に選考した。

しかしながら、最も高い合計得点であった共同企業体ウイッツについては、平成31年1月15日付けで指定管理者として指定しないこととしたため、次に高い合計得点であった次点候補団体を候補団体とした。

1 選考委員会の委員の構成

委員長（公認会計士） 委員（市住宅審議会委員2名、市職員2名） 計4名
当日は市住宅審議会委員1名欠席

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づき採点を行った結果、最低基準得点を超え、高い合計得点であったこと。
- (2) 各評価項目において、施設の設置目的に照らして適正な施設管理が行われる水準をおおむね満たしており、かつ市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準及び評価結果

- (1) 候補団体（日本管財株式会社）の評価結果は、次のとおり。

評価項目		配点	得点
			日本管財株式会社
事業計画・収支予算			
内 訳	管理運営に対する基本方針等	16	14
	施設等の維持管理の計画・内容	16	13
	年間事業計画の理念・内容	32	24
	市民サービス水準の確保及び向上	32	22
	団体独自の発想に基づく提案	24	12
	管理に必要な人員の配置	32	20
	利用者満足度・利用者ニーズの把握	32	26
	地域活性化に資する取組	16	10
	小計	200	141
管理を行う能力			
内 訳	申請団体の経営状況	24	18
	組織・人員体制	16	12
	雇用及び労働条件	16	12
	申請団体の事業実績	16	12
	施設の安全・衛生管理等の体制	32	26
	個人情報保護及び情報公開の体制	16	11
	公共性への取組み	16	10

	法令等の遵守	16	10
	小 計	152	111
収支計画・経費的效果			
内 訳	収支計画の妥当性	32	20
	経費的效果	16	8
	小 計	48	28
合 計		400	280

備考

評価基準に基づく評価の合計得点における最低基準得点は、192点（5人出席の場合は250点）とした。

（2）候補団体以外に申請のあった団体の得点の合計は、次のとおりです。（申請順）

名 称	得点
株式会社東急コミュニティー	274
共同企業体ウイツ	309